



主要施策

(1) 行財政改革による経常経費の削減

限られた財源を効率的に活用するため、住民サービスの低下を招くことのないよう配慮しつつ、経費全般についての見直しを行い、徹底的な節減・合理化を図ります。

(2) 歳入の確保

国・道の各種補助制度の有効活用とともに、上川広域滞納整理機構と連携し、町税等の負担の公平・適正化のため徴収強化、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、維持管理コストの縮減などに努め、自主財源の確保を図ります。

(3) 財政状況の積極的開示

町の説明責任をより適切に果たすため、財政状況のわかりやすい分析・公表を積極的に行います。

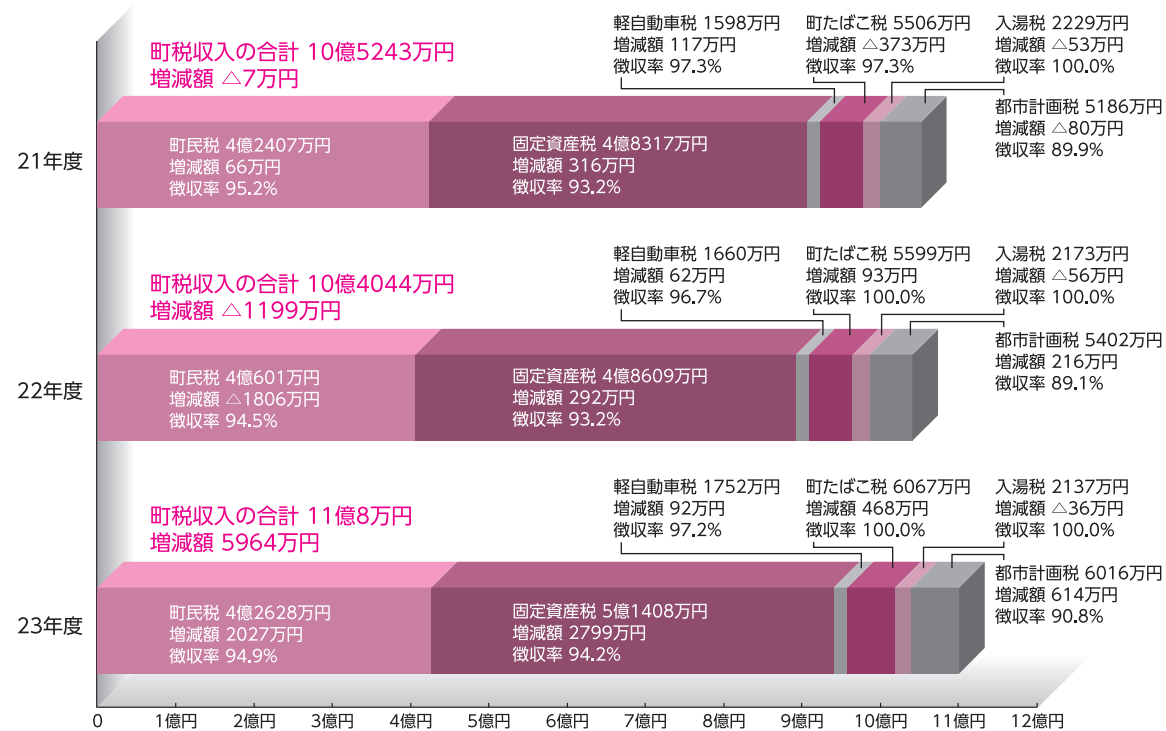
(4) 基金の運用

重点的な施策の推進に向け、必要な財源を確保するため、基金の適切な運用を図ります。



資料編

■ 町税収入の推移



第8次 東神楽町総合計画(基本構想・基本計画)検討経過

年 月 日	内 容	備 考			
H24	1月	町民アンケート実施	配付数3,608、回答数1,517 回答率42%		
	2月 23、24日	まちづくり研修会(職員対象)	「パートナーシップ時代の総合計画策定」		
	5月	町広報5月号特集	町民アンケート結果①		
		28日	第1回 策定委員会	委員委嘱、各部会設置、策定方針、諮問	
	6月	町広報6月号特集	町民アンケート結果②		
	7月	各課ヒアリング(現状、課題等)			
	8月	23日	第1回 庁内検討委員会	基本構想の検討	
		28日	第2回 策定委員会		
	9月	5日	まちづくり部会(第1回) ひとづくり部会(第1回)		
		10日	ふくし部会(第1回)		
		19日	まちづくり部会(第2回)		
		24日	ひとづくり部会(第2回) ふくし部会(第2回)		
	10月	1日	まちづくり研修会(委員、職員)		「総合計画とはどういうものか」
		12日	第2回 庁内検討委員会		基本計画の検討
		19日	第3回 策定委員会		
		31日	まちづくり部会(第3回)		
	11月	6日	まちづくり部会(第4回) ふくし部会(第3回)		
		7日	ひとづくり部会(第3回)		
		15日	まちづくり部会(第5回) ふくし部会(第4回)		
		27日	ふくし部会(第5回)		
		まちづくり懇談会	7地区公民館で実施(11月5日～11月18日)		
12月 20日	第3回庁内検討委員会				
H25	1月	パブリックコメント実施	1月7日～2月8日(34日間)		
	2月	町広報2月号特集	総合計画概要版掲載		
		15日	第4回 策定委員会		
		19日	総合計画(素案) 答申		
	3月	総合計画(原案) 議会提案			

策定委員会:4回 各部会:13回 庁内検討委員会:3回 議員協議会説明:5回

第8次 東神楽町総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第8次東神楽町総合計画を策定し、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、第8次東神楽町総合計画策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、町長の諮問に基づき、総合計画策定のために必要な事項及び内容について審議、調査し、町長に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は委員30人以内で構成し、委員は町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定が終了するまでとし、計画策定が終了したときは解任されるものとする。

(委員長、副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は委員を代表し、必要な会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(部会)

第6条 委員会には次の部会を設置することができる。

(1)まちづくり部会

(2)ひとづくり部会

(3)ふくし部会

2 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。

3 部会は、委員長から付託されたまちづくりに関する事項について審議、調査する。

4 各部会に正副部会長それぞれ1人を置き、各部会に属する委員のうちから互選する。

(会議)

第7条 委員会及び部会は、必要に応じ委員長又は部会長が招集し、議長となる。

2 会議は必要に応じて、関係者の出席を求め、意見もしくは説明を聴く事ができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、まちづくり推進課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

平成24年5月28日

第8次東神楽町総合計画策定委員会 様

東神楽町長 山本 進

第8次東神楽町総合計画に関する諮問について

本町は、平成15年度に第7次東神楽町総合計画を策定し、これまで生活基盤の整備をはじめとした諸計画の実現に向けて各般の施策を積極的に展開し、活力と潤いのあるまちづくりを推進してきました。

この第7次東神楽町総合計画も平成24年度で終了するため、平成25年度を計画の初年度とする第8次の総合計画を策定し、引き続きまちづくりを総合的かつ計画的に推進していかなければなりません。

近年の地方自治体を取り巻く情勢は、地方分権の確立はもとより、少子高齢化や、情報化の著しい進展による急速な変化、安全・安心意識の高まりなどを背景に地域の自主性や自立性を高めるための変革が求められています。

以上申し上げました状況を踏まえ、これらの変化に伴う諸課題に的確に対応するため、東神楽町の未来を見据えた長期的な計画を樹立する必要がありますので、その基本構想と基本計画について諮問いたします。

何卒、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年2月19日

東神楽町長 山本 進 様

第8次東神楽町総合計画策定委員会
委員長 長谷田 克 裕

第8次東神楽町総合計画に関する答申について

「第8次東神楽町総合計画策定委員会設置要綱」に基づき、平成24年5月28日付けで貴職から諮問のあった第8次東神楽町総合計画の策定について、当委員会は、全体会議及び3部会を設け慎重かつ総合的な審議を重ねてきたところ、基本構想並びに基本計画ともに討議の基調が充分活かされたものと認められます。

なお、基本構想並びに基本計画の成案作成に際しては、素案の内容を十分精査・点検されますとともに、特に各審議の過程で出されました提言や要望等については、実行計画策定の際に最大限考慮され、また、政策評価の観点としても有効に活用されますよう併せてお願いいたします。

結びになりますが、町長におかれましては今後の町政運営にあたり、幅広い町民の理解や関係機関の協力を得ながら、知見の活用をはじめ積極的な情報の共有と開示に努められ、まちの将来像として定められた「笑顔あふれる花のまち」の具現化と誰もが住み慣れた地域で安全かつ安心して暮らせるまちづくりに取り組まれますよう期待し、この新しい総合計画が本町の進むべき町民と町の共通の目標となるよう希望し、答申といたします。

■各部会で主に検討する項目と共通検討項目を設定いたします。

各部会では主項目を中心に検討に頂き、その後、共通項目の検討をお願いしました。

部会名	主検討項目	共通検討項目
まちづくり部会	2 明日の活力を生む産業のまちづくり (1) 農林業 (2) 畜産 (3) 商工業 (4) 観光 (5) 雇用対策 4 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり (1) 防災 (2) 消防 (3) 防犯 (4) 交通安全 (5) 消費者保護 (6) 環境保全 (7) ごみ処理 (8) 下水道等 (9) 花いっぱいのもちづくり	5 利便性のある快適なまちづくり (1) 土地利用 (2) 都市計画 (3) 道路 (4) 公共交通 (5) 住宅 (6) 雪対策 (7) 公園・緑地 (8) 河川 (9) 上水道 6 連携と協働で築く自主自立のまちづくり (1) 協働のまちづくり (2) コミュニティ (3) 情報化 (4) 交流 (5) 人権・男女共同参画 (6) 行政運営 (7) 財政運営
ひとづくり部会	3 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり (1) 幼児教育 (2) 学校教育 (3) 家庭・地域教育 (4) 生涯学習 (5) 文化・芸術 (6) スポーツ	
ふくし部会	1 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり (1) 子育て支援 (2) 高齢者支援 (3) 障がい者支援 (4) 地域福祉 (5) 保健・健康づくり (6) 医療 (7) 社会保障	

第8次 東神楽町総合計画策定委員会委員

No.	委員氏名	行政区・町内会	所属団体等	備考
1	長谷田 克 裕	稲荷1区	稲荷地区公民館	委員長 ひとづくり部会
2	山 下 仲 秋	かつら町	東神楽町観光協会	副委員長 まちづくり部会
3	築 瀬 耕 三	ひじり野11区	東聖地区公民館	まちづくり部会・部会長
4	佐々木 眞 弓	ひじり野1区	東神楽町消費者協会	まちづくり部会・副部会長
5	飯 田 賢 治	忠栄3区	林業	まちづくり部会
6	大 塚 勝 子	稲荷2区	農業	まちづくり部会
7	木 村 公 俊	志比内4-2区	東神楽農業協同組合	まちづくり部会
8	島 田 光 男	ひじり野15区	東神楽町交通安全協会	まちづくり部会
9	竹 久 美紀恵	かつら町	花Tomo	まちづくり部会
10	林 吉 典	東聖4区	大雪消防組合東神楽消防団	まちづくり部会
11	原 田 健 二	栄町	東神楽町商工会	まちづくり部会
12	花 田 芳 人	栄町	中央地区公民館	ひとづくり部会・部会長
13	栗 本 豊 美	中央3区	公募 東神楽町スポーツクラブ	ひとづくり部会・副部会長
14	及 川 功	新栄町	東神楽町体育協会	ひとづくり部会
15	篠 崎 和 典	ひじり野15区	公募	ひとづくり部会
16	島 田 謹 介	東聖6区	東神楽町父母と先生の会連合会	ひとづくり部会
17	谷 口 征 洋	中央2区	東神楽町文化連盟	ひとづくり部会
18	西 前 孝 子	ひじり野4区	東神楽町社会教育委員	ひとづくり部会
19	畑 中 美 哉	八千代1区	東神楽町教育委員	ひとづくり部会
20	吉 田 博 道	忠栄1-1区	忠栄地区公民館	ひとづくり部会
21	岩 木 隆 藏	ひじり野2区	東神楽町社会福祉協議会	ふくし部会・部会長
22	田 村 澄 子	中央11区	農業 東神楽町民生委員児童員協議会	ふくし部会・副部会長
23	伊 藤 英太郎	東聖10区	聖台地区公民館	ふくし部会
24	岩 城 広 光	ひじり野6区	東神楽町手をつなぐ育成会	ふくし部会
25	常 本 幸 治	錦町	東神楽町老人クラブ連合会 東神楽町消費者協会	ふくし部会
26	中 井 光 代	ひじり野14区	育児サークルアンパンマン 東神楽町社会教育委員	ふくし部会
27	中 村 光 成	南町	公募	ふくし部会
28	藤 原 悟	八千代1区	八千代地区公民館	ふくし部会
29	淵 上 賢 誠	志比内3区	志比内地区公民館	ふくし部会
30	堀 川 陽 子	ひじり野7区	東神楽町民生委員児童員協議会	ふくし部会

第8次 東神楽町総合計画 庁内検討委員会

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	総務課	主 幹	板宮 真樹	
2	税務課	主 幹	杉山 幸一	
3	住民福祉課	主 幹	成田 真己	
4	産業振興課	課 長	水上 智幸	
5	建設課	主 幹	錦川 勝行	
6	子ども未来課	主 幹	宮口 伴之	
7	教育委員会管理課	主 査	川井 靖	
8	教育委員会社会教育課	主 幹	神田 昌作	
9	大雪消防組合東消防署	次 席	大石 秀一	

事務局

1	まちづくり推進課	課 長	曾我 雅之	
2	まちづくり推進課	主 幹	佐伯 肇	
3	まちづくり推進課	主 査	鎌田 正之	



アンケートでみる東神楽町

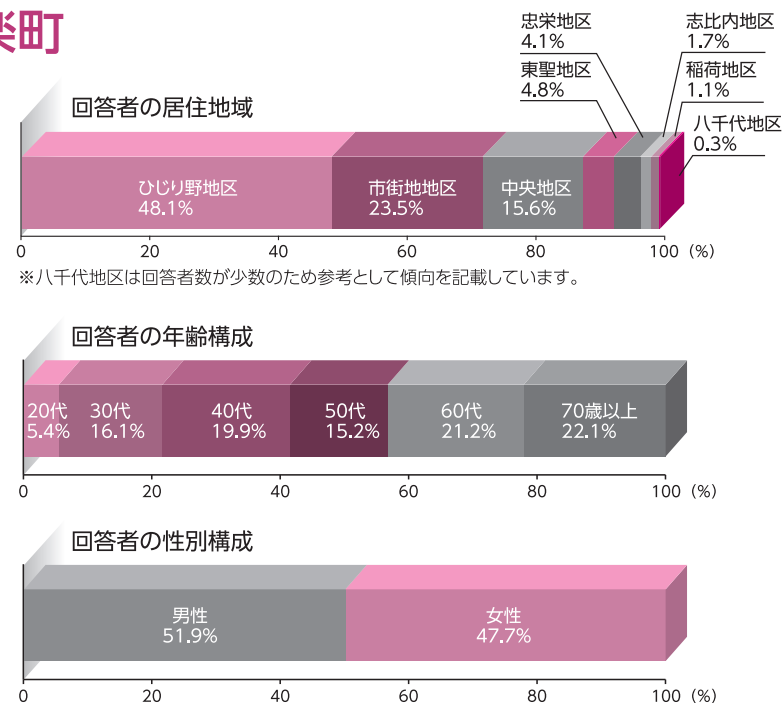
新しい総合計画の策定にあたり、町民のみなさんの意見を十分に取り入れ、計画作りの基礎資料を得るため、年齢構成、男女比などを考慮し、各世帯から20歳以上の方1人を無作為に抽出しアンケート調査を実施しました。

まちの現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向などを調査しました。

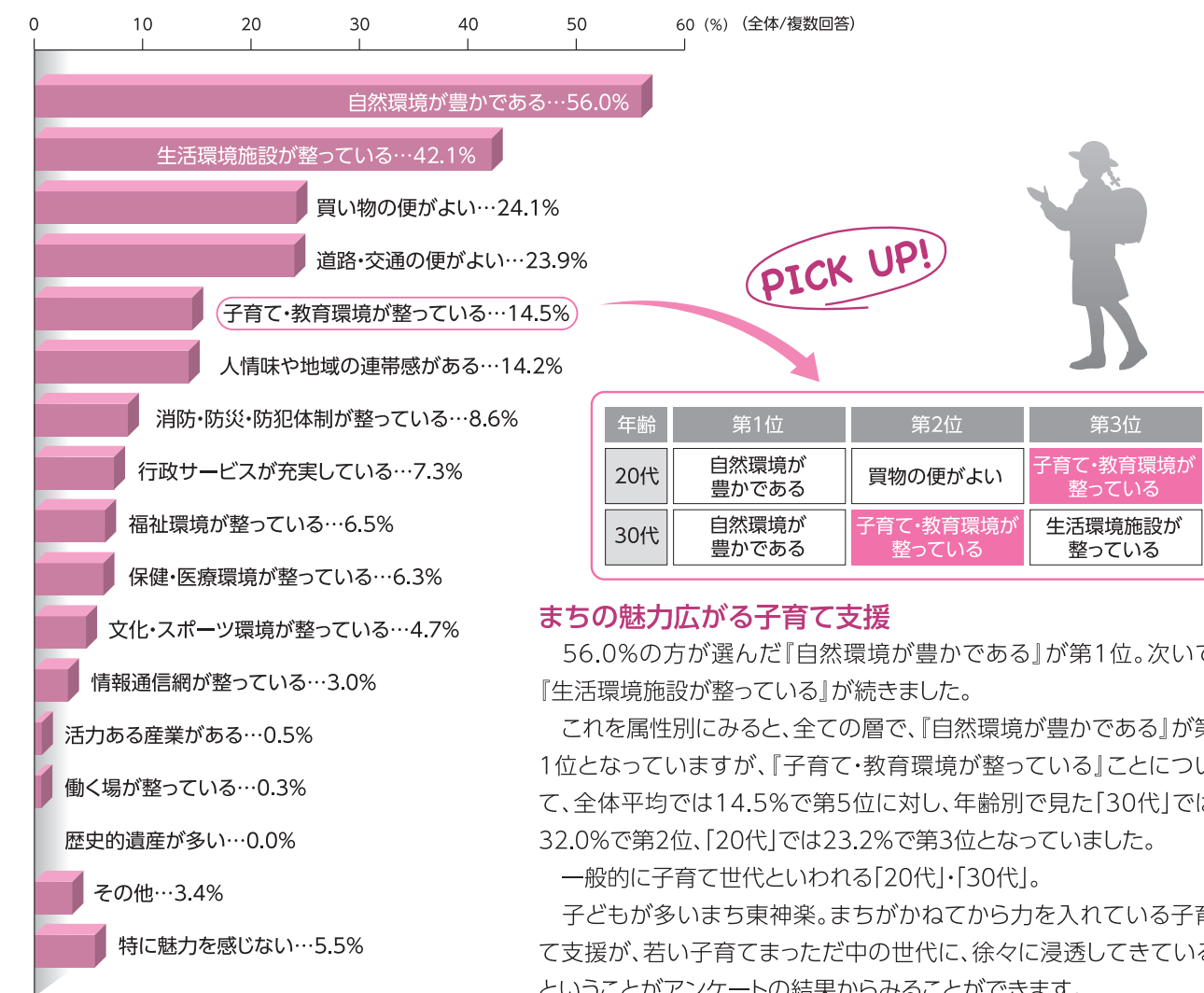
回答者の属性

今回のアンケートの配布数は、全部で3,608枚、そのうち有効回収数は1,517人で、回収率は42%となりました。

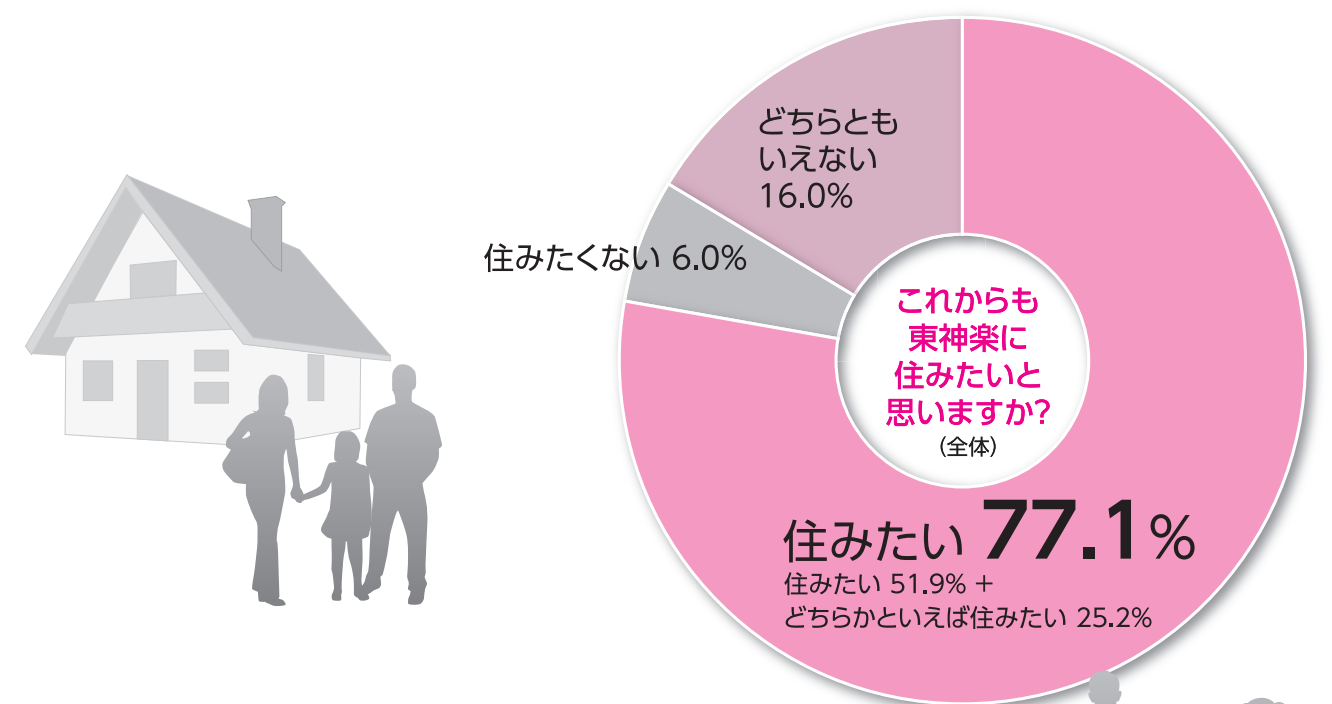
そのうち、回答者の居住地域、年齢構成、性別構成は次のとおりとなりました。



アンケート 東神楽町はどのようなところが魅力だと思いますか？



アンケート 東神楽町への定住意向



高い定住意向 住みたい7割を超える

右上の円グラフは、「東神楽町への定住意向」を示したものです。

今後の定住意向の全体平均として『住みたい』が51.9%で第1位、次いで『どちらかといえば住みたい』が25.2%と第2位。これらを合わせた77.1%の人が東神楽町に“住みたい”という意向を示しており、高い評価を受けているといえます。

また、属性別で見ると、20代、30代の定住意向が高く、若い世代でも『住みたい』傾向が高くなっています。

これに対し、『どちらかといえば住みたくない』が4.2%、『住みたくない』が1.8%とこの両者を合わせた6.0%の人が“住みたくない”と答えています。

これを属性別にみると、“住みたい”比率が全体平均を下回って70%を割っている層は、居住地域別にみた「志比内地区」の50.0%、「稲荷地区」の64.7%、年齢別にみた「50代」の68.2%です。

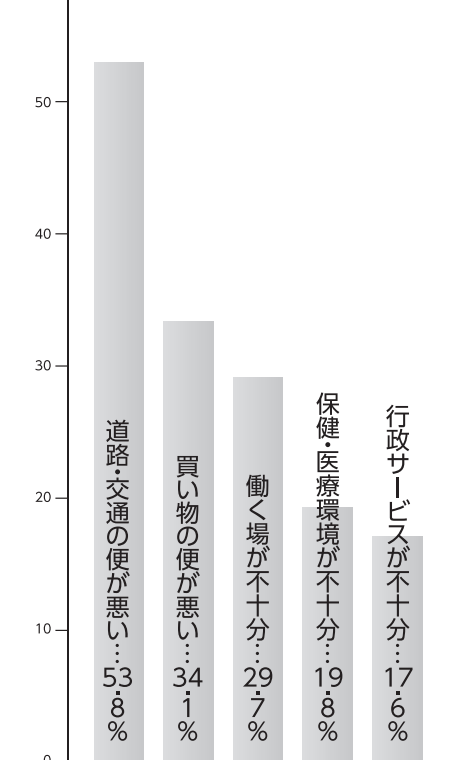
また“どちらともいえない”と町内定住を決めかねている回答比率が全体平均を上回って20%を超えている層は、居住地域別にみた「志比内地区」の30.8%、「東聖地区」の21.9%、年齢別でみた「50代」の25.2%などが挙げられます。

では、前問で“どちらかといえば住みたくない”と答えた方はなぜ東神楽町に住みたくないのでしょうか。

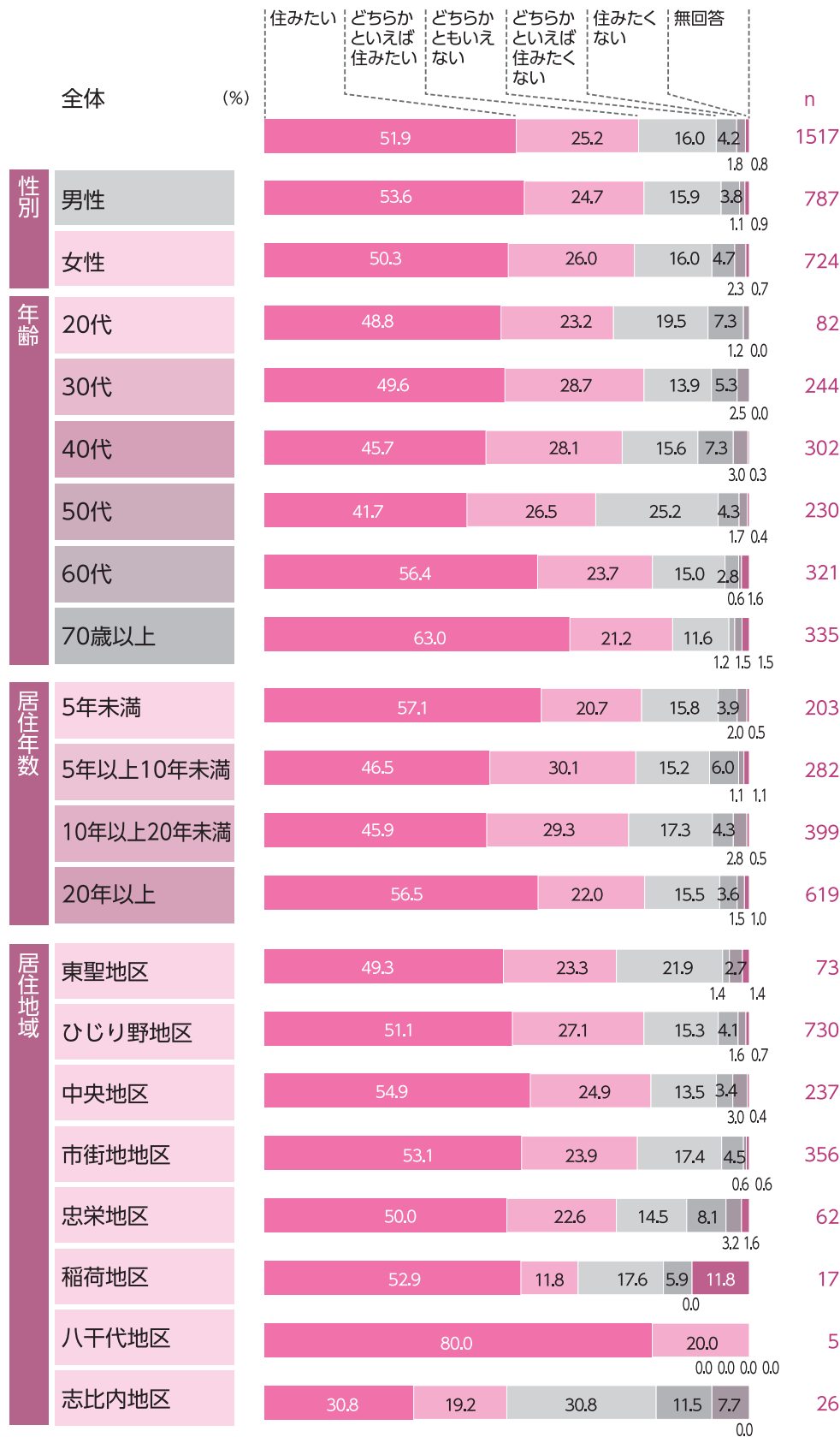
右の棒グラフはその理由を示しています。前問で“住みたくない”と回答した91人(全体の6.0%)にその理由を聞いたところ、『道路・交通の便が悪い』が53.8%と高率で第1位となっており、次いで「買い物の便が悪い」が34.1%、「働く場が不十分」が29.7%と第2位・第3位を占めています。

さらには、「保健・医療環境が不十分」が19.8%、「行政サービスが不十分」が17.6%と上位に位置しています。

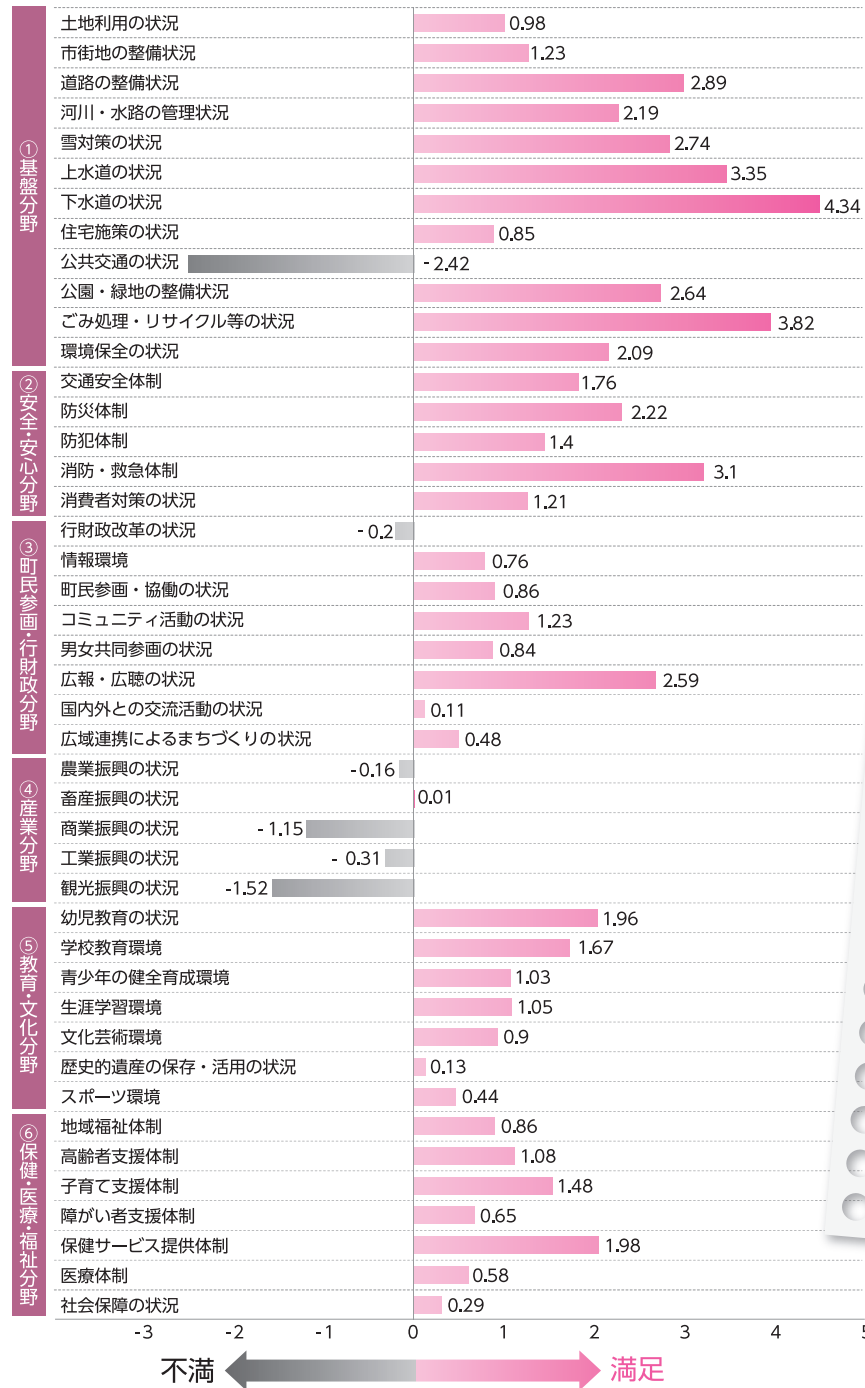
住みたくない主な理由 (全体/複数回答)



回答者の性別・年齢・居住年数・居住地域構成



アンケート まちの各環境に関する満足度は? (全体/単位:評価点)



住民満足度

東神楽町では、これまで第7次東神楽町総合計画(平成15年~24年度)に基づき、「花と夢で心をむすぶ町ひがしかぐら」を基本テーマに掲げ、各分野にわたる様々な施策を進めてきました。

そこで、分野を①基盤分野、②安全・安心分野、③町民参画・行財政分野、④産業分野、⑤教育・文化分野、⑥保健・医療・福祉分野の6項目に分け、それぞれの現状の満足度について評価していただき、その結果を全体と地域別に分けて分析しました。

全体の傾向分析

- 全体的に見てみると...
- 満足度がプラス評価の項目が38項目、マイナス評価の項目が6項目となっています。
- そのなかでも、
- **生活環境分野**
- **保健・医療・福祉分野**
- **教育・文化分野**
- を中心に、ほとんどの分野で満足度が高く、産業分野の満足度が比較的低くなっています。

満足度の高い項目、低い項目

まちの現状で満足比率の大きい上位5項目は「下水道の状況」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「上水道の状況」、「消防・救急体制」、「道路の整備状況」です。

この結果をみると上下水道など生活基盤分野の満足度は概ね高く、現状に満足しているという傾向にあります。

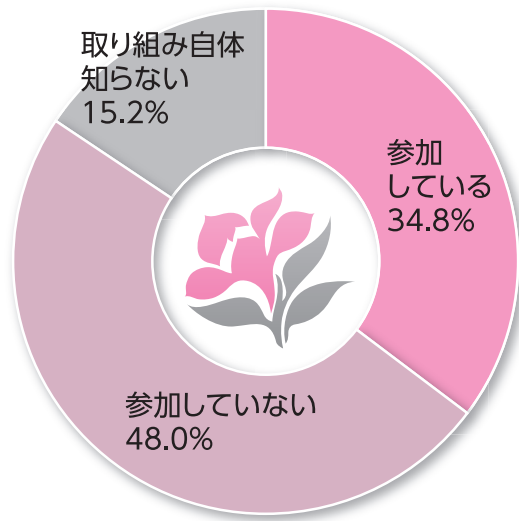
その一方、不満比率の大きい項目は「公共交通の状況」、「観光振興の状況」、「商業振興の状況」、「工業振興の状況」、「行財政改革の状況」の5つ。産業分野の不満度が高い傾向を示しています。

全体からみる満足度

上のグラフは、まちの各環境に対する住民の満足度を全体からみたデータを加重平均値により算出したものです。

このグラフをみると、まちの現行の事業に対する不満は少なく、全体的に好評価を得ているといえます。

アンケート 「花のまちづくり」の取り組みに参加していますか? (全体)



「花のまちづくり」3人に1人が参加

東神楽町は『花のまち』として全国的に知られ、まち全体で花を生かした美しい環境整備に力を入れています。

左の円グラフは、「花のまちづくり」の取り組みに対する住民の参加状況についてまとめたものです。「積極的に参加している」が10.5%、「たまに参加している」が24.3%でこれらを合わせた、花のまちづくりに『参加している』比率は34.8%と、ほぼ3人に1人が『参加している』という結果が得られました。

これに対し「以前参加したが今は参加していない」の10.8%と「取り組みは知っているが参加したことがない」の37.2%を合わせた『参加していない』比率は48.0%。さらに「取り組み自体知らない」の回答は15.2%という結果が得られました。

これを属性別にみると『参加している』比率は、性別では「男性」が37.8%、「女性」が31.4%と男性の方が6%程度上回っており、年齢別では「20代」がわずかに9.2%だったのに対し、「70歳以上」では44.5%となり、年代が上がるほど参加率が高まる傾向を示しています。

花のまち効果は?

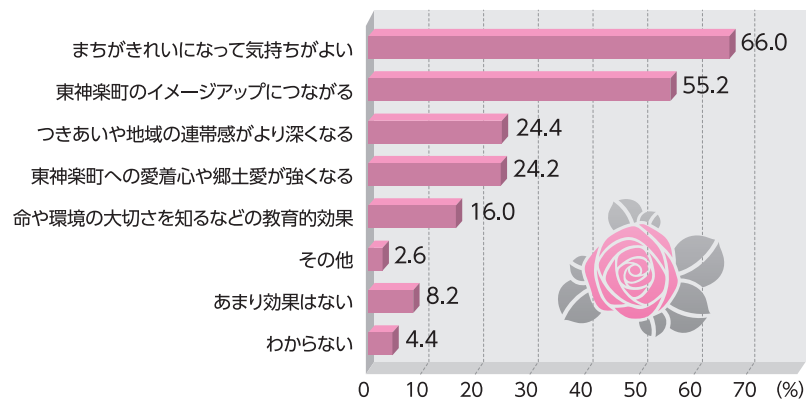
「花のまちづくり」の効果については、「まちがきれいになって気持ちがいい」が66.0%と第1位、「東神楽町のイメージアップにつながる」の55.2%が第2位となり過半数を超え、これらの効果が町民に強く認識されていることがわかります。

次いで「つきあいや地域の連帯感がより深くなる」が24.4%、「東神楽町への愛着心や郷土愛が強くなる」が24.2%、「命や環境の大切さを知るなど教育的効果」が16.0%の順で効果が認識されています。

なお「あまり効果はない」とみている方は全体のわずか8.2%となり、住民の多くは、花のまちづくりに期待を寄せているということがわかりました。



アンケート 「花のまち」効果は? (全体/複数回答)



アンケート 「花のまちづくり」の発展のために必要な方策 (全体/複数回答)

花のまちづくりに必要なことは

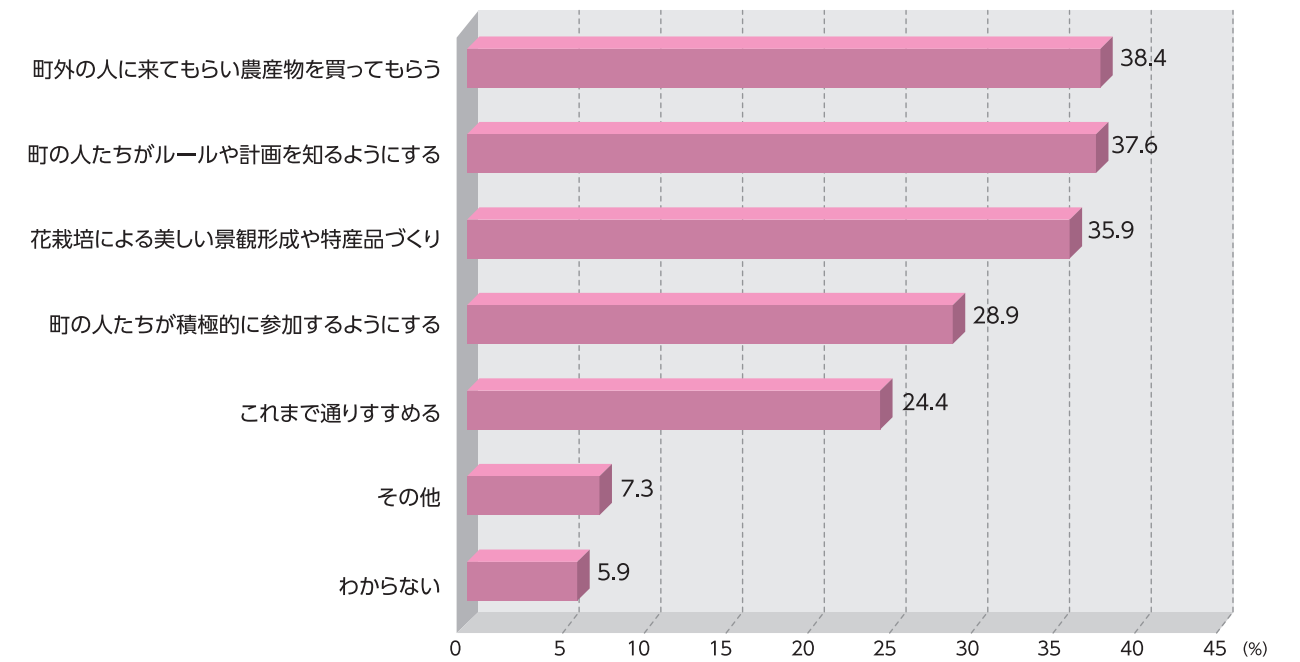
下のグラフは、「花のまちづくり」の発展のために必要な方策についての回答結果です。

花のまちづくりを推し進めていくにあたり「町外の人に来てもらい農産物を買ってもらう」、「町の人たちがルールや計画を知るようにする」、「花栽培による美しい景観形成や特産品づくり」の3つの意見が上位を占める結果となっています。

これを属性別に見ると、他の年代では必ず上位に入っていた「町外の人に来てもらい農産物を買ってもらう」という意見が、20代では唯一4位(25.6%)に位置しており、他の年代に比べて、町外に頼らないまちづくり志向が強いことがうかがえます。

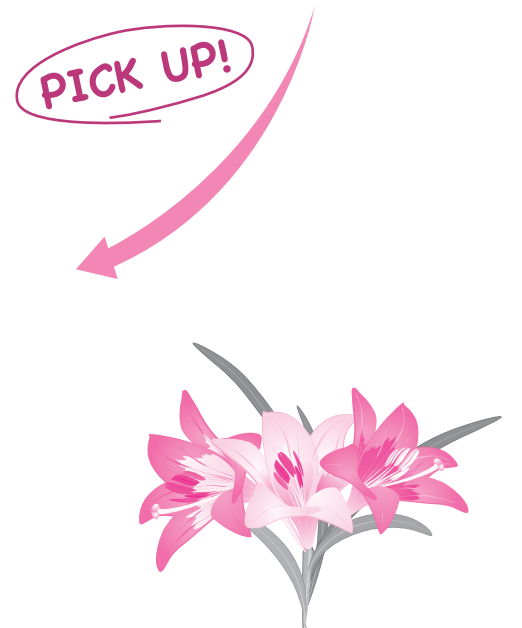
東神楽町の花のまちづくりは、自分たちが暮らす環境をより美しく快適にしたいという願いと想いから始まり、数十年にわたって取り組んできている行政と住民との協働の証しでもあります。

住民との連携により見事に開花したまちづくりのシンボルをながく咲かせ続け、より良く発展できるよう、町民のみなさんの意見を十分に取り入れ花のまちづくりを進めていきます。



「花のまちづくり」の発展のために必要な方策 (年齢別/複数回答)

年齢	第1位	第2位	第3位
20代	町の人たちがルールや計画を知るようにする	花栽培による美しい景観形成や特産品づくり	町の人たちが積極的に参加するようにする
30代	町外の人に来てもらい農産物を買ってもらう	町の人たちがルールや計画を知るようにする	花栽培による美しい景観形成や特産品づくり
40代	花栽培による美しい景観形成や特産品づくり	町外の人に来てもらい農産物を買ってもらう	町の人たちがルールや計画を知るようにする
50代	町外の人に来てもらい農産物を買ってもらう	花栽培による美しい景観形成や特産品づくり	町の人たちがルールや計画を知るようにする
60代	町の人たちがルールや計画を知るようにする	町の人たちが積極的に参加するようにする	町外の人に来てもらい農産物を買ってもらう
70歳以上	町外の人に来てもらい農産物を買ってもらう	町の人たちが積極的に参加するようにする	町の人たちがルールや計画を知るようにする



アンケート 今後のまちの特色について (全体/複数回答)

今後のまちづくりの重点方向について

「東神楽町をこんな町にしていきたい」、「こんなまちならずっと住み続けたい」など、みなさんが思い描くまちの姿は人それぞれ。

この先、東神楽はどこに向かえばいいのか、どのようなまちにしていかなければならないのかを知るためにまちづくりの重点課題について見ていきましょう。

下のグラフは「今後のまちづくりにおいて、東神楽町をどのような特色のあるまちにすべきだと考えますか」(複数回答)という質問に対する回答結果です。

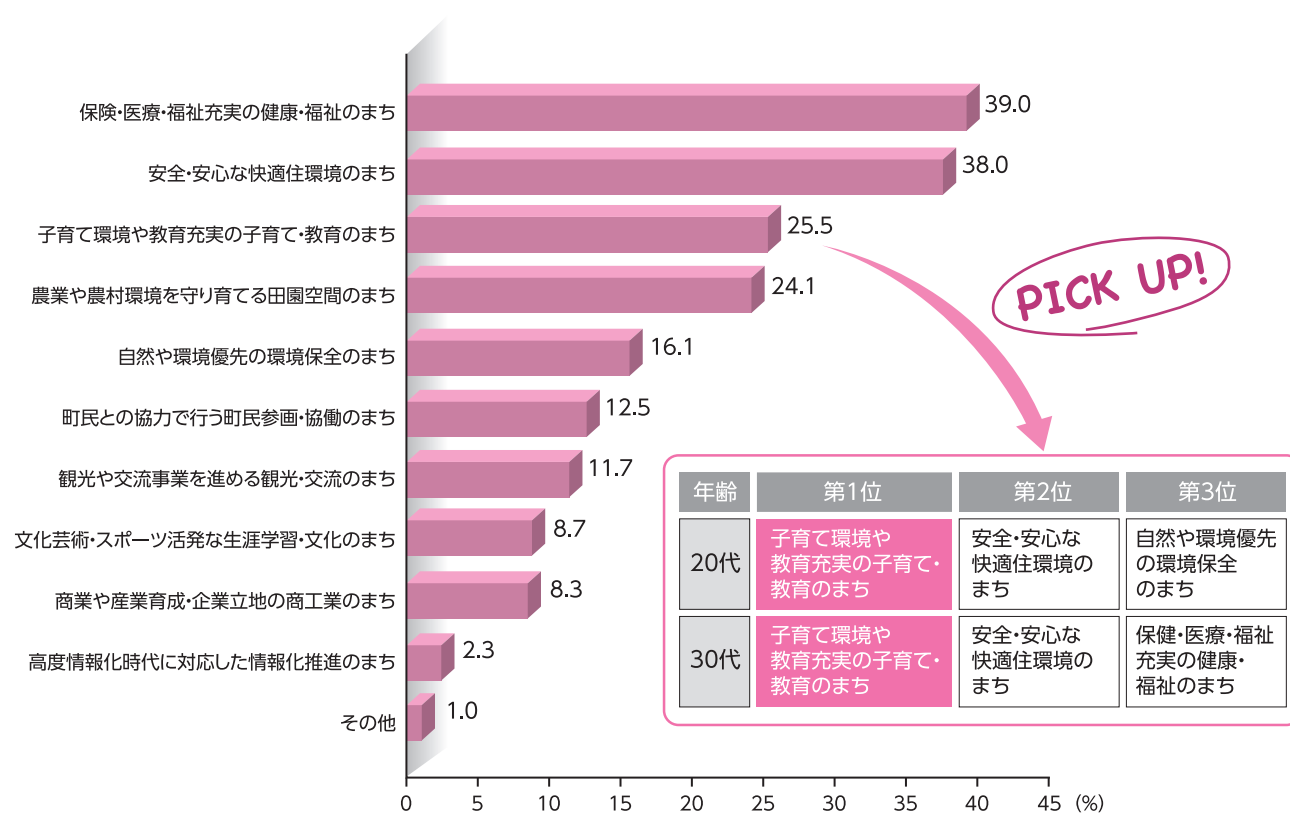
今後のまちづくりの特色・重点方向については、「保健・医療・福祉充実の健康・福祉のまち」(39.0%)と「安全・安心な快適住環境のまち」(38.0%)が高率で第1位と第2位を占めています。次いで、「子育て環境や教育充実の子育て・教育のまち」(25.5%)、「農業や農村環境を守り育てる田園空間のまち」(24.1%)、「自然や環境優先の環境保全のまち」(16.1%)などが上位を占めています。

『満足度』に関する設問では、不満の比率が高かった雇用対策や商工・観光業の振興に関する「商業や産業育成・企業立地の商工業のまち」は重要度の質問を変えると、8.3%と下位にとどまっています。

これは、雇用の場づくりなどは周辺市町に依存し、健康福祉のまち、安全安心のまち、田園環境のまち、など生活者のまちづくりを優先する考えが強いことがうかがえます。

また、年齢別で出た特徴としては、「20代」、「30代」において「子育て環境や教育充実の子育て・教育のまち」が第1位になっていることがあげられます。「20代」、「30代」はちょうど子育て真っただ中世代にあたり、重要度もそれに応じ、他世代と比べて高い割合を示しています。

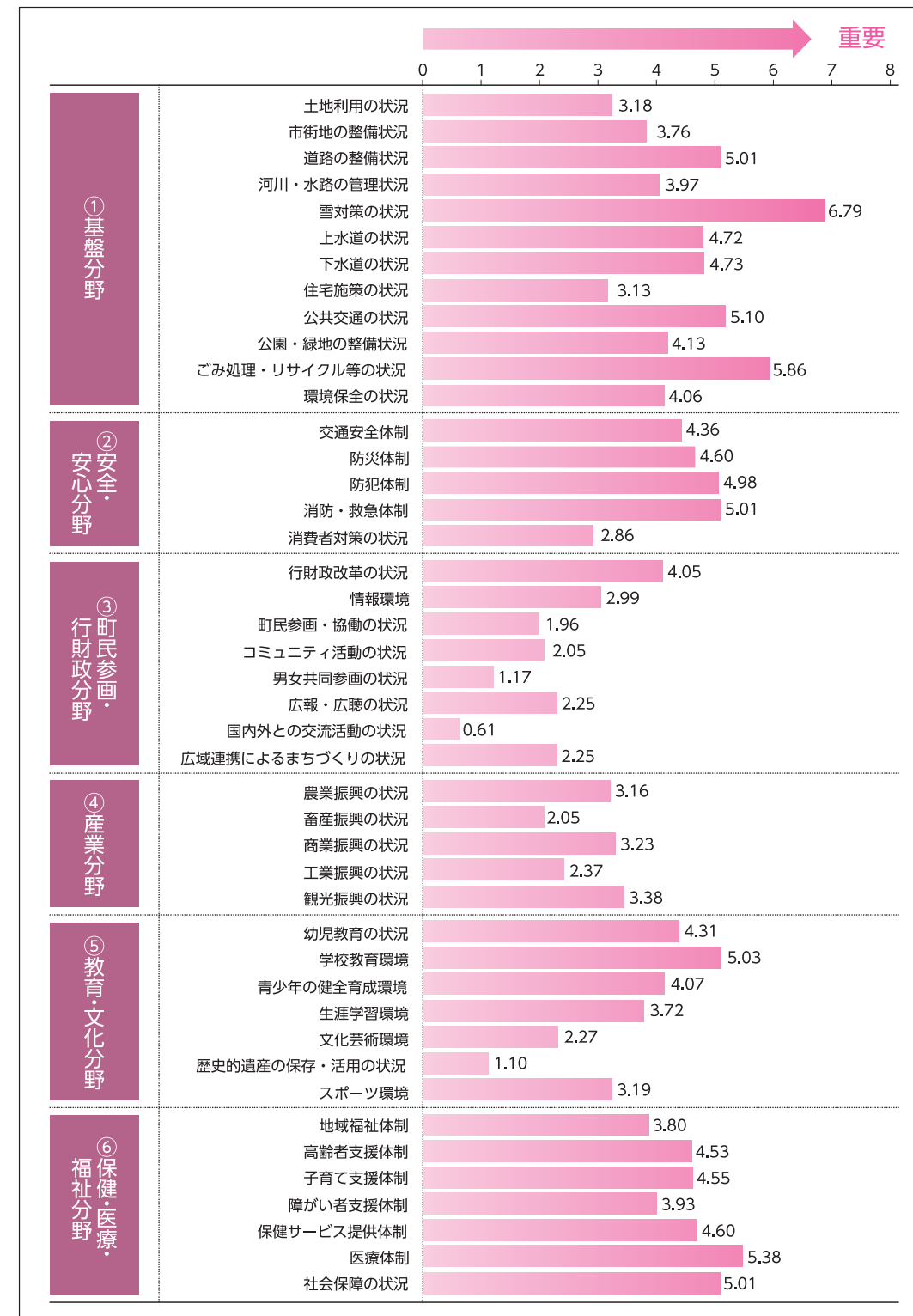
居城地域別にみると、「ひじり野地区」と「市街地地区」を除く6つの地区、つまり「農村地区」においては「農業や農村環境を守り育てる田園空間のまち」が第1位となっており、基幹産業である農業を守っていききたいという強い思いを感じ取ることができます。



アンケート まちの各環境に関する重要度 (全体/単位:評価点)

まちづくりの重要度評価【全体】

下のグラフのとおり、今後のまちづくりで最も重要度が高いと評価されている項目は「雪対策の状況」。次いで「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「医療体制」、「公共交通の状況」などの順となっています。これらの上位項目をみると、ごみ処理・リサイクルなどの充実による美しく快適な生活環境づくりをはじめ、消防・救急・防災体制、医療・福祉充実による安全・安心なまちづくりが特に重視されていることがうかがえます。

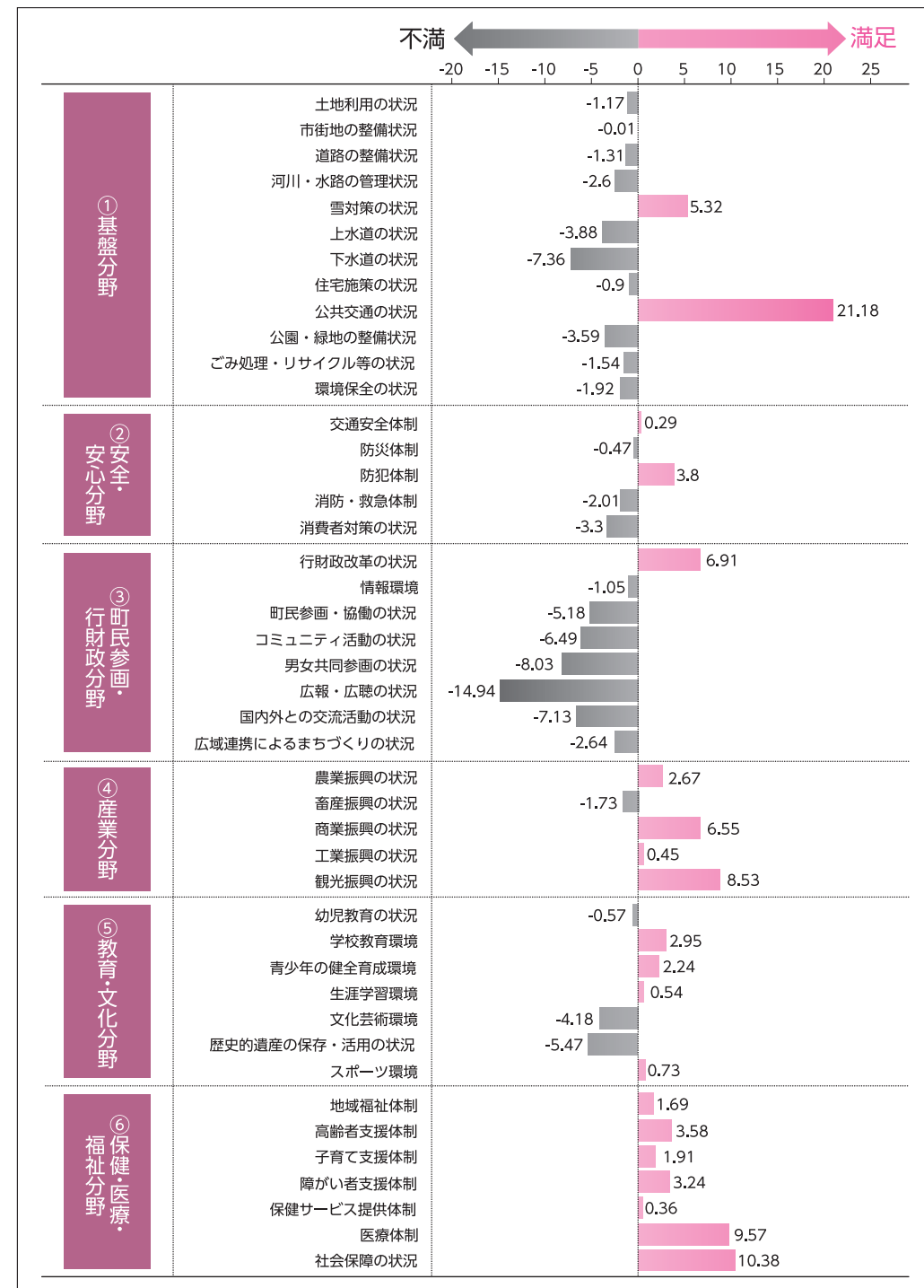


アンケート 満足度と重要度の相関から見る優先度の意向 (単位:評価点)

満足度と重要度の相関図

これからのまちづくりで優先的に取り組むべきと考えられている施策分野などを把握するため、満足度評価と重要度評価を相関させた下のグラフを作成しました。このグラフは、満足度評価が低くなり、重要度評価が高くなるほど優先度意向が高まり、満足度評価が高くなり、重要度評価が低くなるほど優先度意向が低下するという考えから算出されています。この結果を見ると優先度意向は、「公共交通の状況」が第1位となっており、次いで「社会保障の状況」、「医療体制」、「観光振興の状況」、「行財政改革の状況」が続き、以下、「商業振興の状況」、「雪対策の状況」、「防犯体制」、「高齢者支援体制」の順となっています。

今後のまちづくりの重点方向、重要度、優先度、どの点からみても上位に位置するのは生活に密着した項目ばかりです。今後のまちづくりへの期待は、住みやすさや子育てのしやすさ、安全・安心のまちなどの生活環境の向上に向けられています。



第8次 東神楽町総合計画

■発行日 平成25年8月

■発行 東神楽町

■編集 東神楽町まちづくり推進課

■制作 (株)須田製版